

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

### 国際経済開発プログラム

#### （博士課程前期）

（１） 経済学、経営学、社会学、法学、工学、理学、医学、農学、芸術学、教育学的な知識と能力を修得し、専門的知識を深め、研究能力を養成する。

（２） 専攻領域に関する基礎知識を修得し、その応用能力を養成するとともに、国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成する。

（３） 専門的知識を深め、研究能力を養成し、その成果を発表する能力を養成する。

（４） 国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成するとともに、国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成する。

#### （博士課程後期）

（１） 経済学、経営学、社会学、法学、工学、理学、医学、農学、芸術学、教育学的な知識と能力を修得し、専門的知識を深め、研究能力を養成する。

（２） 専攻領域に関する基礎知識を修得し、その応用能力を養成するとともに、国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成する。

（３） 専門的知識を深め、研究能力を養成し、その成果を発表する能力を養成する。

（４） 国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成するとともに、国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成する。

（５） 国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成するとともに、国際経済開発に関する知識を修得し、その応用能力を養成する。